鳥取市森・里山等自然保育事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条 この要綱は、鳥取市森・里山等自然保育事業費補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、鳥取市補助金等交付規則（昭和４２年鳥取市規則第１１号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（交付目的）

第２条 本補助金は、本市の豊かな自然を活かし、自然環境を中心として野外での保育等を行い子どもたちが健やかに育つことを目的として交付する。

（補助金の交付対象者）

第３条 前条の目的の達成に資するため、とっとり森・里山等自然保育認証制度実施要綱（平成２７年３月２５日付第２０１４００１８９０１７号鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長通知）により認証された園の事業者（以下「認証事業者」という。）のうち、鳥取県からとっとり森・里山等自然保育事業費補助金交付要綱（平成２７年5月１３日付第２０１５０００１３３６６号鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長通知。以下「県要綱」という。）による交付決定を受けた事業者であって、次のいずれかに該当する事業者に対し、本補助金を交付する。ただし、市が実施する他の補助事業の実施事業者を除くものとする。

⑴ 市内で事業を実施する事業者

⑵ 鳥取市内に活動フィールドを有する市外事業者で、市長が特に必要と認めた事業者

（補助金の額）

第４条 本補助金の額は、利用者が負担すべき経費を除き、認証事業者が補助事業を運営するために必要な経費（以下「補助対象経費」という。）の額（その額に千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額とする。）とする。ただし、別表に掲げる基準額に同表に掲げる補助率を乗じた額（その額に千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額とする。）以下とし、予算の範囲内とする。

２ 対象事業の実施にあたっては、市内事業者又は県内事業者への発注に努めなければならない。

（交付申請の手続き）

第５条 本補助金の交付に関する手続きは、健康こども部長が別に定める日までに行わなれければならない。

２ 規則第４条の申請書に添付すべき書類は、様式第１号の１及び第１号の２のほか収支予算書（様式第２号）又はこれに準ずる書類、その他別に定めるものとする。

（承認を要しない変更）

第６条 規則第９条第１項の市長が別に定める変更は、次に掲げる以外の変更とする。

⑴ 本補助金の増額

⑵ 本補助金の２割を超える減額

（実績報告）

第７条 規則第１２条に定める実績報告は、補助事業の完了日又は中止若しくは廃止の日から３０日を

経過する日と、補助事業の完了日が属する年度の翌年度の４月１０日のいずれか早い日までに行わなければならない。

２　規則第１２条の実績報告に添付すべき書類は、様式第１号の１及び第１号の２のほか収支決算書（様式第２号）又はこれに準ずる書類、成果を証する書類、写真等によるものとする。

３ 補助事業者は、規則第１２項の規定による報告のほかに、市が補助事業についての中間報告を求める場合は、報告しなければならない。

（雑則）

第８条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、健康こども部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成２７年１０月１５日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行し、改正後の鳥取市森・里山等自然保育事業費補助金交付要綱の規定は、平成３０年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成３０年５月３０日から施行する。

別表（第４条関係）

１．基準額

【児童一人あたりの月額単価】

<table>
<tr><td rowspan="2">基準額</td><td>１クラスにおける定員区分</td><td>３～12 人</td><td>13～18 人</td><td>19～24 人</td><td>25 人以上</td></tr>
<tr><td>月額単価</td><td colspan="4">県要綱別表第１項児童一人当たりの月額単価の表において１クラスにおける定員区分毎に規定する月額単価のうち基本単価のみとする。</td></tr>
<tr><td colspan="6">この表の月額単価に基づき、次の算式によってクラスごとに計算される額の年間合計額

【計算式】月額単価 × 各月における次の要件を満たす利用児童の月当初の人数

（1）申請した日の属する年度の初日の前日の年齢が２歳から５歳までであること。
（2）保護者の居住地が鳥取市内であること。</td></tr>
<tr><td>補助率</td><td colspan="5">第３条第１項第１号によるもの　１／３
第３条第１項第２号によるもの　１／５</td></tr>
</table>

様式第１号の１（第５条、第７条関係）

鳥取市森・里山等自然保育事業費補助金　事業計画（報告）書

園の名称		
対象年齢		
開設日数	週	日（うち自然フィールドで活動する日数　　日）
	年間	週
活動時間	１日の活動時間	時間　（　時　分から　時　分まで）
	週間自然フィールド活動時間	時間
利用定員　※１		
利用者負担の内容及び額		
管理者	氏名	
	資格	
職員数（管理者除く）		
拠点施設の所在地		
活動の内容	活動方針	
	年間スケジュール	
	１週間の主な活動内容 ※３	
自然フィールド	名称	
	所在地	
	施設の概要	
	悪天候等の際の避難方法　※２	
鳥取市内のフィールド【市外事業者のみ】	名称	
	所在地	
	施設の概要	
	悪天候等の際の避難方法　※２	

※１　クラスを２つ以上設ける場合は、クラスごとの利用定員を明記すること。

※２　活動中の休憩の方法及び悪天候などにより一時的に避難する方法を記載すること。

※３　野外で活動する日、１日における時間を明記すること。

【添付書類】

位置図及び写真（拠点施設・フィールド）、拠点施設平面図、フィールド使用証明等の写し

様式第１号の２（第５条、第７条関係）

鳥取市森・里山等自然保育事業費補助金　事業計画（報告）書

【総括】　　事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

クラス名	基準額（年額） A	補助上限額 基準額（A）×補助率 B	補助対象経費 C	補助所要額 (B) と (C) で額が小さいもの

【クラス別】　　クラス名＿＿＿＿＿＿＿＿

	利用定員	１人あたりの月額単価（A）	月当初の利用児童数（B）	基準額（A）×（B）
４月				
５月				
６月				
７月				
８月				
９月				
１０月				
１１月				
１２月				
１月				
２月				
３月				
年間				

注）月当初の利用児童数は、鳥取市内に居住地を有する保護者の児童とすること。

【鳥取県　とっとり森・里山等自然保育事業費補助金】

① 交付決定日　　平成　　年　　月　　日　　第　　号

② 交付決定額　　円（算定基準額　　円）

③ 認証番号　　号

様式第２号（第５条、第７条関係）

鳥取市森・里山等自然保育事業費補助金収支予算（決算）書

１　収入の部　（単位：円）

区　分	予算額	（決算額）	差　引	備考
市補助金				
自己資金				
県補助金				
その他（　　）				
計				

２　支出の部　（単位：円）

区　分	予算額	（決算額）	差　引	備考
計				

（注）申請時には予算額のみ記載し、実績報告時には決算額、予算額、差引増減額を記載すること。